

多面的機能発揮促進事業に関する変更計画の概要

令和7年8月7日
日 野 町

農業の有する多目的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類			実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○	日野町西大路地先	無	令和5年度～令和9年度	湖東平野の恵
		○	日野町河原地先他	無	令和6年度～令和10年度	J A グリーン近江日野環境こだわり米部会
		○	日野町上駒月地先他	無	令和6年度～令和10年度	大いなる大地